

廃炉円滑化負担金承認申請書

原 発 本 第 1 1 1 号
令 和 2 年 7 月 1 7 日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

住 所
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番82号

氏 名（名称及び代表者の氏名）
九州電力株式会社
代表取締役社長執行役員 池辺 和弘

電気事業法施行規則第45条の21の6第1項の規定により、次のとおり廃炉円滑化負担金の額の承認を受けたいので申請します。

廃炉円滑化負担金の額	59,769,305,546円
各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額 (各一般送配電事業者の商号及び住所)	59,769,305,546円 〔 商号：九州電力送配電株式会社 住所：福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目 1 番82号 〕

以 上

廃炉円滑化負担金承認申請額 内訳

廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第1号関係)

区分	申請額
1. 原子力特定資産簿価	10,247,667,693
2. 原子力廃止関連仮勘定 (原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額)	42,915,675,598
3. 原子力発電施設解体引当金の要引当額	6,605,962,255
4. 廃炉円滑化負担金の額	59,769,305,546

各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額(第45条の21の6第2項第2号関係)

区分	申請額
5. 九州電力送配電株式会社の回収すべき廃炉円滑化負担金の額	59,769,305,546

経営概況説明会

2017年5月8日

セクション1 経営概況について

セクション2 2016年度決算について



ずっと先まで、明るくしたい。

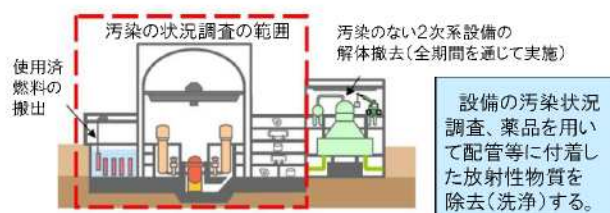
玄海原子力発電所1号機の廃止措置計画認可の受領

- 2015年3月に玄海1号機の運転終了を決定し、2015年4月27日を廃止日とする届出を経済産業大臣へ提出
- 2015年12月、玄海1号機廃止措置計画認可申請書を提出(2017年2月、3月に補正書を提出)
- 2017年4月、原子力規制委員会から廃止措置計画認可を受領
- 玄海1号機の廃炉費用の総見積額約365億円に対して、約338億円(93%)を引き当て済(2017年3月末)
- 未引当分については、今後約8年間(～2025年1月)で、全額引き当て予定

[廃止措置の主な手順]

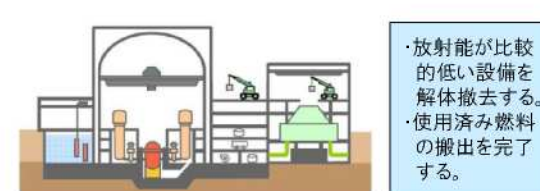
I. 解体工事準備期間

[2017年度(認可後)から2021年度]



II. 原子炉周辺設備等解体撤去期間

[2022年度から2029年度]



III. 原子炉等解体撤去期間

[2030年度から2036年度]



IV. 建屋等解体撤去期間

[2037年度から2043年度]

